



## 第Ⅶ章 着実な計画推進のために

# 第Ⅶ章 着実な計画推進のために

## 1

### 成果指標

本計画に位置付けた施策・事業は、その事業量等から毎年度進捗状況を確認するとともに、自転車を使いやすいまちを実現するために本計画の目標に基づいた成果指標を設定し、進捗状況を確認します。

■本計画の目標を実現するための成果指標

本計画の目標



まちのイメージ	成果指標	現在値	目標値
自転車が適切な場所で安全に通行している	歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に通行していると感じている市民の割合 <sup>※1</sup>	40.0%	50%
自転車が適切にとめられている	鉄道駅及びバス停留所周辺の放置自転車等の台数 <sup>※2</sup>	12,171 台	8,000 台
自転車の交通ルールが守られている	自転車乗車中交通事故死傷者数 <sup>※3</sup>	2,549 名	2,400 名
自転車がいろいろな場面で利用されている	自転車を1か月に数日以上利用する市民の割合 <sup>※1</sup>	57.4%	70%

※1 市民アンケート結果

※2 自転車等駐車状況調査結果

※3 愛知県警察資料

■進捗および状況の把握

方針1 自転車利用環境の形成	自転車通行空間の整備延長 自転車駐車場の整備台数 コミュニティサイクルの利用回数 等
方針2 自転車の安心・安全利用の促進	交通安全教室の実施数 高齢者のヘルメット着用率 自転車損害賠償保険等への加入率 等
方針3 自転車利用の拡大	広報・啓発の実施回数 累計エコ事業所認定件数 イベントの開催回数 等

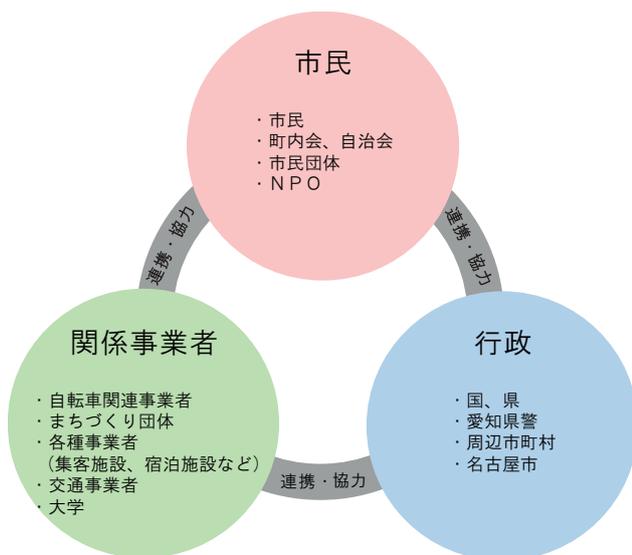
## 2 本計画の推進体制

本計画に関連する施策・事業は多岐にわたり、進捗状況の共有並びに横断的な連携等が施策・事業の推進には必須であることから、本市関係局による「自転車活用推進会議」を設置し、着実に計画を推進します。さらに、分科会を設置し、着実に計画を推進するための具体的な方法や新たな施策等の検討を定期的に行います。また、自転車に関する各分野の有識者で構成する有識者懇談会を開催し、施策・事業の推進、計画の進捗管理等について意見聴取を行うこととします。

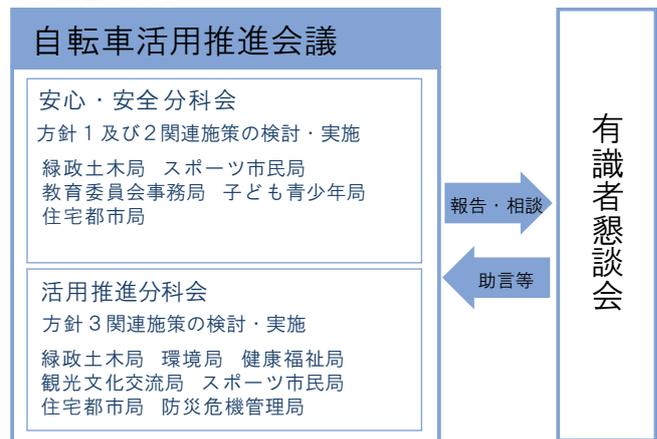
「自転車が使いやすいまち」をより早く実現するため、他の行政機関（国や他の地方公共団体、愛知県警など）、関係事業者（自転車関連事業者、まちづくり団体など）及び市民（町内会や市民団体など）と相互に連携をはかりながら施策を推進します。

### ■ 本計画の推進体制のイメージ

#### 【協働のイメージ】



#### 【推進体制】



## 3 本計画のフォローアップと見直し

施策・事業の展開は、Plan（計画の策定）、Do（施策・事業の実施）、Check（施策・事業の評価・検証）、Action（計画の見直し・改善）により、進捗管理を行います。

また、名古屋市総合計画 2023 の計画期間に鑑み、施策に関連するフォローアップを行い、社会情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて本計画の見直しを行います。

